

編集・発行  社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <http://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気

や はた やまげいじゅつさい
八幡山芸術祭 (村岡区福岡)

今年で19回目となる八幡山芸術祭が、8月31日に開催されました。当日はあいにくの雨模様で兎塚小学校体育館での開催になりましたが、会場は、遊打@SOUL、瀬川太鼓、村岡高校吹奏楽部の迫力ある演奏と来場者の熱気につつまれていました。

この芸術祭は八幡山公園の完成を記念して始まっており、実行委員会、福岡区役員、フレッシュ福岡のつどいのみなさんが力を合わせて実施しています。

区長の西谷正之さんは、「運営資金減少や出演者の依頼など大変なこともあります、スタッフ一丸となって汗水流し、お客さんに『良かったよ』と声を掛けてもらった時には、何事にも変えられない喜びになります」「このようなイベントを通じて、八幡神社の素晴らしさを香美町内外多くの方にPRしていきたい」と話されました。

《今月の主な内容》

安心して暮らせる集落のつくりかた … 2～3
相続・遺言相談のご案内 …………… 3
香美町ボランティアセンターだより … 4～5

みんなのしあわせを目指した集落福祉活動 … 6
赤い羽根共同募金運動が始まります … 7
けいじばん …………… 8



安心して暮らせる 集落のつくりかた

～福祉懇談会より～

- 困りごとNo.1は交通手段がないこと
- どんどん進んでいく高齢化に不安も…

福祉懇談会は、集落福祉活動の理解をすすめるために、社会福祉協議会が集落と協働して実施しています。平成25年度は6月～8月にかけて39集落で実施しました。

意見交換も行っており、その中で把握した生活課題（困りごと）は、支所（区）運営委員会で精査され、理事会に報告の後、今年度より組織される「プロジェクトチーム」で対応策を検討していきます。

集落福祉活動が「安心して暮らせるまちづくり」の原点

懇談会では集落福祉活動の取り組み方について説明しました。

① **まずは防災「安心・安全な集落づくり」**

福祉・防災マップ（要援護者台帳）は、災害時はもちろんのこと平常時の見守り活動に活用します。この活動が、集落の安心と防災力の向上につながります。



▲ 懇談会は、集落と社会福祉協議会との連携を深めます（浜安木）

② **次に困りごとがある方々の状況把握と情報提供**

見守り活動やいきいきサロンをしていると「困りごと」をキャッチすることもあります。「ひよつとして困っているかも」と思われることもあるかもしれません。福祉情報を知らせたり、「社会福祉協議会に聞いてみたら」と声をかけるなどをお願いします。

③ **最後に「早めのサービス利用」**

社会福祉協議会では、関係機関と連携しながら一人ひと



▲ 福祉・防災マップを活用した安心・安全なまちづくりをすすめています。（村岡区 福祉・防災マップ活用研修）

りに合ったサービスを利用していただくように努めます。早めに利用することで、選択肢が増え、安心して暮らしていくことができます。

ご理解ご協力を

特に、福祉・防災マップの要援護者登録と更新、見守り活動やいきいきサロンは、皆様にご理解、ご協力をいただきたい活動です。皆さまの理解と協力が活動を持続させ効果の高い活動を生み出します。



▲ 介護予防（早めのサービス利用）が重要です（いこいの里 地区利用）

相続・遺言相談のご案内

遺言書を作る利点は次のとおりです

- ①相続人同士がもめることなく相続ができるようになります。
- ②相続人が遺産の分割方法について悩まなくてもよくなります。
- ③相続人全員の遺産分配の話し合いが不要になります。
- ④法定相続人ではない人（長男の妻や孫、内縁の妻など）にも財産を渡すことができます。

遺言・相続について
気になる方、「こういう
場合はどうすれば
いいんだろう」と疑問
をお持ちの方はお気軽
にお申しください。



と き：平成25年10月22日(火)
13:30~16:00

ところ：香住老人福祉センター
(香美町香住区香住1281-1)

申込み：先着順、要予約

相談員：豊岡公証役場
公証人 小鷹 勝幸氏

費用：無 料

- ★相談時間は一人30分程度です。
- ★公証人は国から任命された、法律を専門とする公務員です。遺言などに関する公正証書を作ります。
- ★11月にも、小代いこいの里にて遺言相談を実施予定です。

申込み・問合せ

香美町社会福祉協議会本所
電 話 0796-39-2050

▶ 外出支援サービスの利用や対象者の拡大が望まれています。



意見交換では様々な困りごとや課題、提案が出てきました。主なものをお知らせします。

出てきた課題・意見

①防災について

- ・災害時要援護者の避難（移動）手段がない。集落に車いすを置くことができないか。

- ・耳の遠い人は、訪問しても気づいてくれない。鍵をかける人もいる。訪問しにくくなり見守りが行き届かなくなる。

Ⅱ 光るチャイムの設置促進

②移動手段について

- ・外出支援サービスの利用対象者を拡大してほしい。（現在の対象者は、一般公共交通機関や家族での送迎が困難な人車いすやストレッチャーを使用する必要がある人）
- ・外出支援サービスの利用範囲に買物などを加えてほしい。（現在は医療機関などに限られ買物は対象外）

③助成について

- ・いきいきサロンの助成金を復元できないか。（2,000円↓2,500円）

- ・予防的な観点で、手すりや段差解消などの住宅改修の助成金を作ってほしい。

④その他

- ・人口減、高齢化により、集落をはじめとした既存組織が衰退してきていることに不安を感じる。

この他にも、たくさんの方の意見をいただきました。前出のとおりプロジェクトチームで検討を重ね、関係機関と連携しながら、事業に反映していきます。

香美町 ボランティアセンターだより

始めませんか…ボランティア♪

ボランティアとは…

「特別な活動」だと思いませんか？

ボランティア活動は、私たちの住んでいるまちを明るく住みよいものにするために、身近なところで「自分のできること」を自ら進んで行う活動です。

特別な知識や技術を身につけていなくても大丈夫。趣味や特技、関心のある活動から始めてみませんか。

ボランティアはやさしさや思いやりなど、ひとりひとりの気持ちから始まります。

ボランティアの原則

①自発性・主体性

自分で「何かやりたい」と思って始めることが大切です。

②社会性・連帯性

お互いに支えあい学び合う活動です。そのひとつひとつが、社会の様々な課題を改善していく活動へとつながっていきます。

③無償性・無給性

報酬や金銭的な見返りを求めない活動です。しかし、他では得られない出会いや発見、感動、喜びなどが待っていることでしょう。

④創造性・開拓性・先駆性

今、何が必要とされているかを考えながら、よりよい社会を自分たちで創っていきます

「何か始めてみたい!」と思ったら、お気軽にボランティアセンターまたはお近くのボランティアステーションにご相談ください。

♥香美町ボランティアセンター	☎0796-39-2050 / 0796-36-2758
♥香住ボランティアステーション	☎0796-39-2050 / 0796-36-2758
♥村岡ボランティアステーション	☎0796-98-1000
♥小代ボランティアステーション	☎0796-97-2202

主催：香美町ボランティアセンター

香美町ボランティア交流会

お知らせ

日々、頑張っているボランティアの皆さん！

町内の仲間が一堂に会する、楽しい交流会を開催します。

詳細については、所属のボランティアグループの代表者へ後日ご案内を致します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

●と き 平成25年11月17日(日) ●ところ 村岡区兎和野高原野外教育センター

シリーズ **がんばれ!! ボランティア**

小代区 読み聞かせグループ「ほほえみ玉手箱」

vol.3

新緑のきれいな古代体験の森で開かれた初めての講座では、とてもいい雰囲気です。受講できたことが思い出されます。

その年の秋には、小代小学校から本の読み聞かせの依頼があり、未熟ながらも引き受けると、子ども

平成10年、絵本の読み聞かせ公民館講座がきっかけで、読み聞かせグループ「ほほえみ玉手箱」が発足しました。

「ほほえみ玉手箱」の活動について会員の井上光子さんにお話を伺いました。



▲読み聞かせ教室で、ボランティアの話に聞き入る子どもたち。

たちが身を乗り出して聞いてくれました。

また、小代中学校からの依頼で、小代に伝わる民話などを讀んだこともありま

す。その頃に、皆さんを笑顔でいっぱい、幸せいっぱいにしたいとの思いを込めて読み聞かせグループの名前を「ほほえみ玉手箱」に決めました。

活動していく中で、自分たちが少しでも向上しなくては・・・と元NHKアナウンサーの高梨敬一郎氏の講演を聞きに行き、朗読について学んだことも力につながっています。

現在8名の会員で、毎年小学校の朝の読書会に参加させていただいています。10分と短い時間ですが、子どもたちが「どんな本を読んでもくれるの」「その本知ってる」と目を輝かせて聞いてくれることが、とてもうれしいです。

また、特別養護老人ホームこぶし園を訪問し、読み

聞かせをはじめ、簡単な手遊びや手品など工夫をこらした内容で高齢者との交流を図り、喜んでいただいています。

会員の瓜ヶ平さんは、「学

校に出入りすることで、たくさん子どもたちと出会ったり、本を通して交流を深めたりすることに喜びを感じ、活動を続けてこれました」と、また、代表の井上光さんは「ほほえみ玉手箱の活動は、自分に元氣とやる気を与え続けてくれました」と話してくれました。

昨年度から新しい取り組みとして、社協主催の読み聞かせ教室に

講師として参加もしています。簡単な自分だけの絵本をつくったり、本の読み方、

選び方を指導したり、認定子ども園や子育て・子育て



▶読み聞かせ教室に参加している小学生たちが認定子ども園を訪問し、読み聞かせを行いました。



支援センターを訪問して、読み聞かせも行っています。

会員の皆さんは「細々でも活動が長続きするといいね」と話しながら、代表者を中心に頑張っています。

ほほえみ玉手箱では、一緒に活動いただける仲間を募集しています。読み聞かせに関心のある方はお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先
社協小代支所 ☎067-226021



～大切なのは地域支援者～

香住区 訓谷 福祉委員会

香美町では平成二十年度からささえあい要援護者マップの要援護者登録を集落、行政、社協の三者が協働で進めてきました。二十四年度の更新では町全体で一、五二四名の要援護者登録があります。

今回は、登録された要援護者の方に対して災害時の支援や平時の見守りなどを行う地域支援者を決定する作業に一丸となつて取り組んでいる香住区訓谷福祉委員会の活動を紹介します。

「要するに一番大切なのは地域支援者のところだ」と話されるのは、訓谷区の寺川区長です。

「要援護者登録をするだけでは意味がない。地域内の支援者を決めて、災害時の助け合いや平時の見守りが集落の中でできてこそ意味がある」

訓谷区では、一人の要援護者に対して、福祉委員二名が地域支援者となります（訓谷区には九名の福祉委員がいます）。しかし福祉委員だけでは対応が難しいため、ご近

所さんにも地域支援者になつてもらい、一人の要援護者に対して複数の地域支援者で見守ることを進めています。

ご近所さんに地域支援者のお願いや確認に行くのは民生委員と民生協力委員です。

田中民生委員は「福祉委員以外の地域支援者を決めていく必要はあるがなかなか難しい。地



▲ 香住区訓谷福祉委員会の様子

域支援者になることで、大きな責任が生じるという認識が住民にはあるようだ。責任ではなく、少し気にかけることや、自分にできることをするという認識を持つてもらうには区内で啓発活動をしつかりと行う必要がある」と話されます。

訓谷区では今後、さらにご近所さんの地域支援

者を増やすこと、福祉委員を中心とした見守りの仕組みを定着させることに取り組んでいきます。

「まだまだこれからで、すべきことはたくさんあるが、知り得た情報とみんなの想いを共有しながら集落全体で取り組んでいきたい」と寺川区長は力強く話されました。

要援護者登録されている方の地域支援者を決め、有事の際だけでなく、平時の見守り活動に取り組むことは重要ですが進んでいないのが現状です。

福祉委員会の中で役割を分担し、みんなで協力しながら取り組むことがポイントではないでしょうか。

里親制度のご案内

私たちの身近には様々な家庭の事情により家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。兵庫県では子どもたちを家族の一員として温かく迎え入れ、深い愛情と正しい理解を持って育ててくださる「里親」を求めています。

●里親とは？

一時的に家庭での養育が困難になった子どもや家庭を失った子どもを、自分の家庭に引き取って、深い愛情と理解を持って育ててくださる方を「里親」といいます。

●里親の種類は？

里親の種類には「養育里親」、「専門里親」「親族里親」「養子縁組里親」があります。この他にも、週末や正月、夏休みなどに児童養護施設の子どもたちを預っていたく週末里親・季節里親もあります。

●里親になるには？

事前に研修（講義・児童養護施設実習）を受講していただき、こども家庭センターにて里親申請を行います。その後、知事に認定を受け里親登録されると、『里親』になります。



お問い合わせ

豊岡こども家庭センター 電話 0796-22-4314

本所

善意銀行だより
(平成25年8月1日～31日)
(預託順・敬称略)

・香典返し

香住 西村 稔明

相谷 沼田 隆幸

香住 海岸 芳俊

千葉 濱田 一也

香住 渡辺 英正

上計 宮本 くに江

若松 川瀬 竜士

森 秋山 徹

若松 森 伸也

福祉の志 森 忍

駅前壮年会

香住小学校PTA

村岡支所

・香典返し

福岡 津崎 和之

粗岡 田中 正広

粗岡 吉川 廣隆

熊波 井上 毅雄

長岡 山田 勝也

村岡 古川 光夫

福祉の志 山根 孝和

山口 大谷 根中

孝和男

預託金合計 549,897円

○お名前は、預託者本人のご意向により掲載しています。

皆様からのあたたかいご預託は社協の地域福祉活動に使わせていただきます。ありがとうございました。

収集ボランティア

(平成25年8月1日～31日)

古切手等の収集にご協力いただいた皆様をご紹介します。

8月分(預託順・敬称略)
古切手・ベルマーク・はがき・テレホンカード

〔本所〕

沖浦 渡辺 節子

七日市 ウエケイ

香住 橋法務行政書士事務所

下岡 山本モータース

香住 長谷川酒店

香住 毛戸工業

〔村岡支所〕

口大谷 田中 和代

和田 田中 大輔

村岡 山根 孝男

市原 中村 智昭

長瀬 谷渕 なつ恵

村岡 穴田 伊都子

市原 上田 華

〔小代支所〕

新屋 吉岡 百合子

その他にも、匿名で多くの方にご協力頂きました。ありがとうございます。

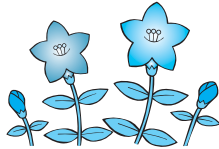
社協のけいじばん

～総合相談所のごあんない～

各種相談は町内どこでも受けられます。本所、各支所にお気軽にご相談ください。

※秘密は厳守します。

※相談はいずれも無料です。

お問い合わせ先	本 所 TEL 0796-39-2050	村岡支所 TEL 0796-98-1000	小代支所 TEL 0796-97-2202
心配ごと相談	とき:10月16日(水) 13:30～16:00 ところ:香住老人福祉センター	とき:10月9日(水) 13:30～16:00 ところ:村岡老人福祉センター	とき:10月2日(水) 13:30～16:00 ところ:いこいの里
ほっとHOT (結婚相談)	とき:10月17日(木) 13:30～16:00 ところ:香住老人福祉センター	とき:10月10日(木) 9:30～12:00 ところ:村岡老人福祉センター	とき:10月24日(木) 13:30～16:00 ところ:いこいの里
弁護士相談 ※要予約(1人30分)	とき:10月8日(火) 13:00～16:00 ところ:香住老人福祉センター 担当者:谷垣竹夫弁護士		とき:10月25日(金) 13:00～16:00 ところ:いこいの里 担当者:野崎佑也弁護士

自分の町を良くするしくみ ー香美町共同募金委員会ー

赤い羽根共同募金運動

本年度も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

本年度寄せられた募金は、来年度約9割が香美町に還元され、地域福祉事業に使われます。みなさんの協力が積み重なって、地域が暮らしやすくなる、それが「赤い羽根共同募金」です。

昨年同様、皆様のあたたかいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

★赤い羽根共同募金で集まったお金の使い道（一部）

- 地域福祉活動（集落福祉活動研修会、ご近所ボランティアなど）
- いきいきサロン講師派遣事業
- 福祉・防災マップ更新事業
- 社協だより発行費
- ボランティア福祉学習推進事業
- 交流活動支援費（地域交流バス補助事業、福祉まつりなど）
- 当事者支援事業（子育て支援、精神障害者サロン、ふれあい旅行助成、一人暮らし高齢者のつどいなど）



公募配分事業審査会がありました

8月30日(金)に公募配分事業審査会があり、社協以外の団体が、地域の交流・活性化につながる5事業のプレゼンテーションを行い、審査委員による厳正なる審議の結果、決定しました。

詳しくは、本日全戸配布しているチラシをご覧ください。